

回覧

平成29年3月15日

各 位

かすみがうら市長 坪 井 透
(農林水産課扱い・公印省略)

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

このことについて、カラスおよびカルガモによる農作物への被害防止のため、下記のとおり有害鳥獣捕獲を行いますのでお知らせします。

捕獲期間中は事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 捕獲鳥獣 カラス・カルガモ
2. 捕獲期間 4月8日・9日・22日・23日
5月6日・7日・20日・21日・27日・28日
※土曜日・日曜日に実施
3. 捕獲区域 霞ヶ浦地区全域（銃禁区域除く）

※「鳥獣の保護及び管理並びに適正化に関する法律」を遵守し、住居や公園など人が集まる場所や銃禁区域での捕獲は実施しません。
4. 捕獲方法 銃器・わなによる捕獲
5. 従事者 土浦農業協同組合
(かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊・オレンジ色ベストを着用)
6. 連絡先 かすみがうら市環境経済部農林水産課
電話：029-897-1111（内線2505）

回覧

平成29年3月15日

各 位

かすみがうら市長 坪 井 透
(農林水産課扱い・公印省略)

有害鳥獣捕獲の実施について (お知らせ)

このことについて、イノシシによる農作物への被害防止のため、下記のとおり有害鳥獣捕獲を行いますのでお知らせします。

捕獲期間中は事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

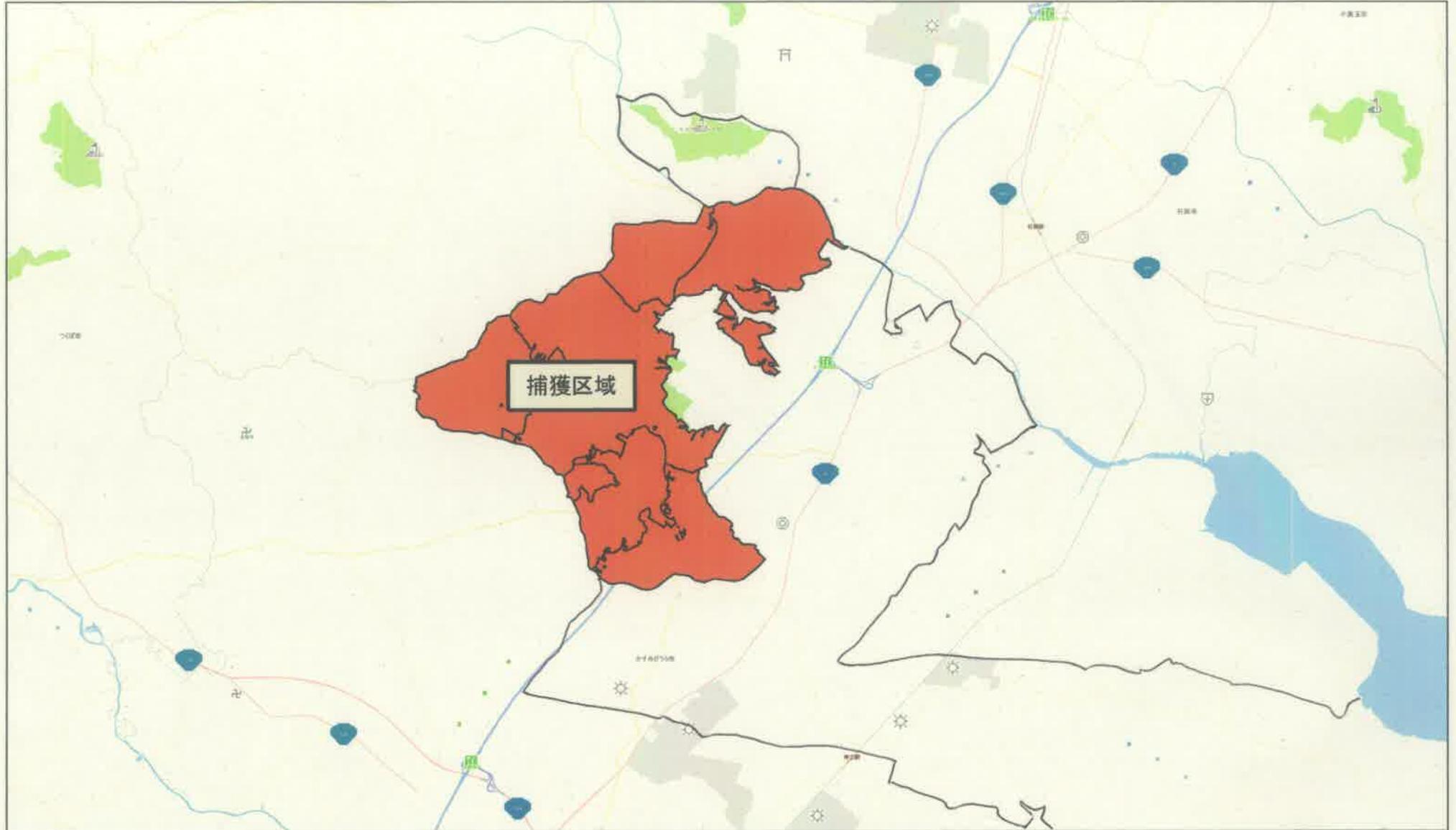
1. 捕獲鳥獣 イノシシ
2. 捕獲期間 平成29年4月1日(土)から4月30日(日)まで
3. 捕獲区域 かすみがうら市 雪入、山本、上佐谷、下佐谷、中佐谷、
上志筑、中志筑、下稻吉(一部)地区

※「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」
を遵守し、住居や公園など人が集まる場所や銃禁区域
での捕獲は実施しません。
4. 捕獲方法 銃器・わなによる捕獲【下稻吉(一部)地区では銃による捕獲
は実施しません。】

※ただし、「わな」で捕獲した場合の処分にあつては「銃」を
使用する場合があります。(周囲の安全を確認した上で使用し
ます。)
5. 従 事 者 かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊 (オレンジ色ベスト着用)
6. 連 絡 先 かすみがうら市環境経済部農林水産課
電話 : 0299-59-2111
029-897-1111 (内線2505)

有害鳥獣捕獲実施区域

捕獲鳥獣	イノシシ
実施期間	平成29年4月1日から平成29年4月30日
捕獲区域	かすみがうら市雪入・山本・上佐谷・下佐谷 ・中佐谷・上志筑・中志筑地区



有害鳥獣(イノシシ)捕獲実施区域(下稲吉の一部)

捕獲鳥獣	イノシシ
実施期間	平成29年4月1日から平成29年4月30日

